


あきる野市公共下水道台帳図

3023-3	3023-4	3024-3
3123-1	3123-2	3124-1
3123-3	3123-4	3124-3

3 1 2 3 - 2



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
⊙	標準 3号マンホール (内径150cm)
④	標準 4号マンホール (内径180cm)
Ⓜ	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
Ⓜ	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
Ⓜ	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
①	標準 0号マンホール (内径75cm)
①	縮立 1号マンホール (内径90cm)
②	縮立 2号マンホール (内径120cm)
③	縮立 3号マンホール (内径150cm)
④	縮立 4号マンホール (内径180cm)
Ⓜ	縮立 矩形マンホール (内径90×60cm)
Ⓜ	縮立 方形マンホール
Ⓜ	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
Ⓜ	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
Ⓜ	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
Ⓜ	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
Ⓜ	小型マンホール (内径30cm)
Ⓜ	特殊 特殊マンホール
Ⓜ	特殊 分岐マンホール
Ⓜ	特殊 方形特殊人孔
Ⓜ	特殊 矩形特殊人孔
Ⓜ	特殊 特殊マンホール (樹液用)
Ⓜ	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
Ⓜ	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
Ⓜ	伏樋マンホール (上流)
Ⓜ	伏樋マンホール (中流)
Ⓜ	伏樋マンホール (下流)
Ⓜ	伏樋分水マンホール (上流)
Ⓜ	伏樋分水マンホール (中流)
Ⓜ	伏樋分水マンホール (下流)
Ⓜ	伏樋防塵付マンホール (上流)
Ⓜ	伏樋防塵付マンホール (中流)
Ⓜ	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
☆	取入口、出口、組付管入部等
↑	吸込管、ポンプへの流入部または流出部
↑	私道等入管上流部又は埋設管管継ぎ部分
Ⓜ	空気弁
Ⓜ	制水弁
Ⓜ	逆吐
Ⓜ	点検口 (清掃口含む)
Ⓜ	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。	
管渠	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L/U型)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流幹線
→	合流幹線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水管線 (特殊)
→	処理場又はポンプ所からの放流管
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (特殊)
→	再生水管 (中水送)
→	光ファイバーケーブル沿道管
→	不明・その他
→	管渠入孔
→	雨水管
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆吐管線 (特殊)
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆吐管線 (特殊)
→	雨水管線 (特殊)
溝及び取付管	
□	矩形汚水管
□	矩形雨水管
○	円形汚水管
●	円形雨水管
→	取付管 (色は溝と同じである)
管渠断面	
○	円形
●	矩形
Ⓜ	溝でい
Ⓜ	蓋割り (円形)
Ⓜ	蓋型
Ⓜ	L/U型 (U型渠)
Ⓜ	蓋割り (矩形)
Ⓜ	埋断面
Ⓜ	共同溝
Ⓜ	新線
Ⓜ	その他
Ⓜ	仮形
Ⓜ	円形複数 (矩形)
Ⓜ	円形複数 (円形)
Ⓜ	矩形複数 (矩形)
Ⓜ	矩形複数 (円形)
Ⓜ	共同溝 (矩形)
Ⓜ	共同溝 (円形)
Ⓜ	橋二条線
Ⓜ	インバート継ぎ
行政境	
→	都府県
→	市区境
→	町境・丁目境
→	処理区域
→	処理区名
→	処理境
→	処理地名
→	排水区域
その他	
→	区分記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	副管記号 (色は管渠、人孔と同じである)
Ⓜ	特定事業境

図面出力年月日 令和5年8月

縮尺 1/500

3 1 2 3 - 2

この図面は、東京都下水道局の委託を受けて、東京都下水道局より提供されたものである。(東京都下水道局第3号 図面複製権を継承する。)

